

4月1日からは18歳、19歳の人も成人になります

民法が改正され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。令和4年4月1日に18歳、19歳に達している人は、法律上は大人（成人）として扱われます。成人は、親などの法定代理人の同意を得なくても、自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。

一方で、飲酒や喫煙、競馬・競輪などはこれまでと同様、20歳にならないとできません。

若者は契約の知識や社会経験が少なく、契約の重みや内容をよく理解していないことがあります。そこに付け込み、成人になったばかりの若者をねらう悪質な事業者は少なくありません。トラブルに遭わないために、契約に関するさまざまなルールを理解し、その契約が必要かどうかをよく検討することが大切です。

お困りの際は一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。

筑紫野消防署情報



筑紫野太宰府消防本部／筑紫野消防署

☎(924)5035

災害情報テレホンサービスの電話番号が変わります

筑紫野市・太宰府市管内で発生している災害情報を自動音声で案内する「災害情報テレホンサービス」(有料)の電話番号が3月29日(火)から変わります。

変更前 ☎(923)1191

変更後 ☎0180(999)011

※119番では、災害状況などの案内はできませんのでご注意ください。

☎筑紫野太宰府消防本部指令課

☎(922)5164

✉shirei@chikuta119.jp

筑紫野警察署情報



筑紫野警察署 ☎(929)0110

サポート詐欺にご注意ください！

パソコンにセキュリティ警告が表示されて…



表示された問い合わせ先に連絡したら…

あなたのパソコンはウイルスに感染しています。

問い合わせ先
××-〇〇〇〇-△△△△

コンビニで電子マネーを購入するように指示されていませんか？



「電子マネーを買ってください」
「カードに記載されている番号を教えてください」
これ、サポート詐欺です！！ご注意を！